

平成30年度 行政評価シート

施設名	旭川市立神楽保育所	所在地	旭川市神楽4条8丁目	
担当部局	子育て支援部こども育成課	電話番号	61-2431	内線

1 施設の概要

設置目的	乳児及び幼児の健全なる育成と、勤労者の福祉を図るため。						
設置根拠	旭川市保育所条例						
設置年月日	昭和42年11月1日	増改築	合築移転 平成21年9月1日				
建設費(単位:千円)	(新築時)	6,750	(増改築時)	合築移転時:231,810			
規模・構造等	鉄筋コンクリート造平屋建 敷地面積 6,486.159m ² (いきいきセンター神楽含む) 延床面積607.676m ²						
利用対象者	保育を必要とする0歳から小学校就学前までの児童及び保護者						
事業内容	・保育所の管理運営 ・延長保育 ・特別支援保育 ・一時預かり事業 ・地域活動(世代間交流事業)に関する事業						
運営方法	□直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 10人、臨時職員17人、嘱託職員4人					
	■直営(一部業務委託)	(委託内容) 機械警備業務、自家用電気工作物保安管理業務、生ゴミ処分業務、産業廃棄物処分業務、温水器保守点検業務、空調設備等清掃業務					
料金制度	□使用料 ■その他(市が定める保育料による)						
減免制度	【旭川市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例第3条第3項】 ・災害、病気等により特に多額のやむを得ない臨時の支出があったときその他特別の事情があると認めたとき						
類似施設 (民間の施設を含む)	認可保育所						
類似施設との違い	なし						

2 管理運営の状況

(1) 管理経費

(単位:千円)

内訳	年度	H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (予算)	備考
人件費		107,924	105,722	104,746	112,239	
正職員		72,910	71,350	71,970	73,210	
臨時・嘱託職員		35,014	34,372	32,776	39,029	
需用費		15,351	16,005	15,780	15,956	
燃料費		2	0	1	1	
光熱水費		7,389	6,766	7,325	7,465	いきいきセンター分も負担
修繕料		0	333	44	100	
賄材料費		6,796	6,740	7,246	7,150	
その他		1,164	2,166	1,164	1,240	消印・医薬品・旅費・延長保育 賄材料費
委託料		733	715	834	969	
使用料・賃借料		261	270	146	484	
備品購入費		0	30	221	0	
その他		1,806	1,779	1,644	2,330	役務費・原材料・負担金・公課 費・一時賄材料
合計(A)		126,075	124,521	123,371	131,978	
収入	使用料	18,860	18,350	18,134	14,222	保育料・延長保育料
	職員給食費	1,262	1,305	1,370	1,401	職員給食費・実習生給食費・日本ス ポーツ振興センター負担金
	その他	3,207	2,883	2,949	3,182	一時預かり利用料・給食費・職 員給食費
	合計(B)	23,329	22,538	22,453	18,805	
差引(合計(A)-合計(B))		102,746	101,983	100,918	113,173	

※人件費(正職員分)は、1人当たり平成27年度7,291千円、平成28年度7,135千円、平成29年度7,197千円、
平成30年度7,321千円で計算すること。

(2) 利用状況

内訳 年度	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:人)	939	948	937	952	数値の算出は、月初日人数×12月とする。
うち免除利用分	60	130	0	18	
うち減額利用分					
各室利用率 (単位:%)					
【参考値】 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷総利用件数)	109	108	108	119	

(3) 市民ニーズの把握

把握方法	<input type="checkbox"/> アンケート調査(実施時期、提出件数等) <input type="checkbox"/> 意見箱の設置(設置数、提出件数等) <input checked="" type="checkbox"/> その他の方法(実施時期、方法等)	
	父母と職員の会総会及び役員会、組別懇談会、保育参観ほか送迎時等において、意見・要望の聞き取りを随時行っている。	
主な意見と対応状況	主な意見	対応状況
	身体障害(下肢)があるが、一時預かり事業を利用したい。	個別対応が多い為、希望当日の受入年齢や人数を調整しながら受け入れた。

(4) サービス向上、利用者増に向けた取組、業務改善、経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組内容と実績成果	取組内容		実績・成果
	絵本貸出		貸出数も多く好評である。(週1回貸出 H28 2,140冊、H29 1,913冊)
	園開放事業		実施日を月2回から毎水曜に増やしたことで更に利用者が増えた。リピーターが多く、子育て支援事業として有効である。
	妊婦とパートナーの保育体験事業		妊婦等が乳児の世話を体験することで子育ての不安を軽減するなど、出生前支援として貴重な機会である。
	特別支援保育		特別支援対象児の入所希望に対応している。
	延長保育		就労形態等に合わせ時間延長ができるため利用者も多く利便性が高い。
今後の予定	全市的な支援体制の構築を目的として、市内保育施設関係者を対象に公開保育と研修会を実施する。園開放や保育体験等における相談に隨時対応している。今後も相談体制の充実を図るとともに、保育士の専門性を活かした取組を継続していく。		

(5) 業務委託の実績と予定

業務委託の実績	年度	内容
	H26	機械警備業務(5年)
	H28	自家用電気工作物保安管理業務(3年)
	H29	生ゴミ処分業務、産業廃棄物処理業務、温水器保守点検業務、空調設備等清掃業務
今後の予定		

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある <input checked="" type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある <input type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない				
	<input type="checkbox"/> 担い手になりうるかどうか、団体に打診していないため、不明。				
	説明	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 ■ 不明			
メリットの比較	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営	<input type="checkbox"/> 同程度	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入	■ 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営	<input type="checkbox"/> 同程度	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入	■ 不明
	説明	<input type="checkbox"/> 導入について検討していないため、不明。			
他市の導入状況	中核市54市のうち、導入状況調査(H30.6 船橋市照会)への回答市42市中6市で指定管理者制度を導入している。				

3 施設の課題

いきいきセンターとの複合施設のため、暖房や消防設備等の機械室がセンター側にあるため暖房調節や点検は自施設でできないため不便である。また休館日、休所日が別だが、それぞれ機械警備利用のため緊急事態には即時対応できず、施設管理面において困難さがある。今後、設備管理等において修理やメンテナンス費用がかかる見込みである。

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明
■ 高い	・待機児解消として、定員を超えて入所させている。 ・保育所入所率(定員66人) H27年度119%, H28年度120%, H29年度118%
□ やや高い	・一時預かり事業を実施している。実績延人数:H27年度2, 478人, H28年度2, 256人, H29年度2, 228人 ・特別支援保育を行っている。(H27年度2人, H28年度4人, H29年度5人)
□ 予定どおり	・世代間交流事業を行っている。(畠作りや行事での交流など年12回程度) ・保育士不足解消に伴う保育士再就職支援研修(H29年度2回実施)及び子育て支援員研修(H29年度2回実施)における現場実習、座学講師の対応を行っている。
□ やや低い	・保育・看護実習生等の積極的な受入(H29実績 78日 延219人) ・全市的な支援体制の構築:市内保育所・こども園等に対する情報の発信・共有を図るため、公開保育の実施、研修会の開催を行っている。(公開保育は年1回1保育所、研修会は3保育所合同で実施)
□ 低い	
運営の効率性	説明
□ 高い	・国から、人員、設備及び運営に関する基準が示されており、この基準に基づく設備、人員を配置し運営している。
□ やや高い	・経験豊かな保育士を有効活用しており、認可外保育施設の立入調査に同行し保育士専門性を發揮している。
■ 標準	・管理・保育事務に係る効率化及び保育士の負担軽減を図るため、業務の見直し等の検討を進めている。
□ やや低い	
□ 低い	

評価及び見直しの内容

入所率は100%を超えており、待機児童解消のほか、実習生の受入、現場実習、座学の講師の対応など市立保育所として一定の役割を果してきた。今後は市立保育所としての役割を改めて整理した上で、在り方について検討していく。

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

保育所の施設整備などが進んだ結果、年度当初での待機児童は解消されているが、今後の少子化及び幼児教育の無償化の影響を見極めた上で、保育ニーズをしっかりと把握していく必要がある。
また、民間に比べて人件費が高く、多額の赤字を出しているほか、民間との違いも不明確であることから、民間では担えない分野を担うという市立保育所の本来の役割や機能について、改めて整理した上で見直しを図ること。

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容

今後の少子化及び幼児教育の無償化の影響を見極め、まずは保育ニーズをしっかりと把握する必要がある。
その上で、保育に関する課題解決のため、行政機関として、先導的、先駆的な役割や機能を発揮する必要があるが、ハードとしての施設は集約や民間委譲等について検討を進めること。